

年 月 日

## 保護者の方へ

年 組 名前

廿日市市立阿品台中学校長

### 登校の時期についてのお願い

お子さまは、現在欠席しておられますが、この病気は学校感染症ですから他の児童生徒に感染するおそれのある間は登校してはいけないことになっております。

その期間の基準は次のとおりですから、主治医に相談され登校許可証をもらった後に登校させてください。

| 病 名             | 登 校 停 止 期 間                         |
|-----------------|-------------------------------------|
| インフルエンザ         | 発症後 5 日経過し、かつ解熱後 2 日経過するまで。         |
| 麻疹（はしか）         | 解熱した後 3 日を経過するまで。                   |
| 水痘（水ぼうそう）       | すべての発疹が痂皮化するまで。                     |
| 百日咳             | 特有の咳が消える、または 5 日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで。 |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 腫れが出た後 5 日間経過し、かつ全身状態が良好になるまで。      |
| 風疹（三日はしか）       | 発疹が消失するまで。                          |
| 咽頭結膜熱（プール熱）     | 主要症状が消退した後 2 日を経過するまで。              |
| 結核              | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで   |
| 髄膜炎菌性髄膜炎        |                                     |
| その他の感染症<br>( )  |                                     |

.....きりとりせん.....

主治医様 お手数をおかけいたしますが、報告書の記入をよろしく願いいたします。

### 登 校 許 可 証

年 組 名前\_\_\_\_\_

上記児童・生徒の\_\_\_\_\_は軽快しており学校への通学は差支えないことを証明します。

年 月 日

医 師

印